

## 評価調書(県総合評価調書)

### 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

### 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	公益財団法人しまね海洋館は、島根県立しまね海洋館の設立目的を十分理解したうえで管理運営にあたっており、質の高い自然学習の場、機会を県民等へ提供している。また開館前から業務に携わり、管理運営に関する専門性、ノウハウを備えていることに加え、県との連携も十分に取れているため、安定的運営体制と認められる。	A
組織運営	組織機構の改正及び計画的な職員採用等により、効率的な人員配置と組織運営を行い、管理施設や飼育生物の増加への対応及び効率的な企画広報に努めている。また、公益財団法人日本動物園水族館協会主催の研修会をはじめとする各種研修への積極的な参加を通し、人材育成を推進している。 <small>県の人的関与について</small> 平成16年度までは知事が理事長を務め、職員派遣も行っていたが、指定管理者制度を導入した平成17年度以降は、直接の人的関与はなく、現在は評議員に3名が就任しているのみである。	A
事業実績	令和5年度の入館者数は、対前年度比1,335人増の347,617人となり、コロナ禍前の令和元年度比で1,613人の増となった。 6月にシロイルカのケーリヤが死亡し、1か月間シロイルカパフォーマンスを休止した影響により入館者数は減少したが、1月のシロイルカ2頭の妊娠発表後には、1月としては過去3番目の入館者数を達成した。 令和4年度に引き続きコロナ禍前の水準まで入館者数が増加した一方で、コロナ禍において需要のあった県内及び近県からの修学旅行等の教育団体利用は、遠方への旅行需要が回復したため、減少した。 特別支援学校等と連携したりリモート校外学習や、出張講話等の実施により、多様な学習の機会を広く県民に提供した。また、展示及び教育プログラムの魅力向上並びに県外旅行コーディネーターへの働きかけを行った。その他、施設改修や備品更新等による密対策を図るとともに、入館者数の回復・拡大を図るため、地元事業者と連携したイベントの企画・実施等を行った。	B
財務内容	令和4年度の経常収支は、約648千円の黒字となった。余剰金の使途は、協議の上決定する。燃料価格高騰や入館者数の拡大等、引き続き単年度収支の改善が課題となっているが、当面の安定運営に必要な資産を保有し、財務の健全性は確保されている。 <small>県の財政的関与について</small> 令和5年度から第4期指定管理期間(令和5年度から12年度までの8年間)となった。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	展示生物の体調や状況により、展示や各パフォーマンスが実施できない際の集客対策を講じる必要がある。	特定の展示生物だけに頼らない魅力づくり、スタッフのスキル向上及び共有の実施。	施設の魅力向上と、スタッフのスキル向上に伴う安定的な展示生物の飼育・運営により、入館者数及び収入増が期待できる。
<p>総合コメント</p> <p>当該財団は、しまね海洋館の管理運営を通じ、多くの人々に、水生生物に関する学習、自然学習の機会や遊空間を提供することで、地域の活性化に寄与するとともに、自然の大切さについての意識啓発に大きく貢献してきた。6月にシロイルカのケーリヤが死亡し、1か月間シロイルカパフォーマンスを休止した影響により入館者数は減少したが、1月のシロイルカ2頭の妊娠発表後には、1月としては過去3番目の入館者数を達成した。他の水族館と競争が激化する中で、入館者数及びリピート客の拡大に繋げるため、公園管理者、地元事業者等の関係団体と連携した一体的取組や効果的な広報等を行うとともに、施設設備、備品の計画的な更新やパフォーマンス等の内容進化を行い、施設の魅力及び認知度向上を図っていく必要がある。</p>			